

# ■施設使用料

(単位:円)

区分	名称・区分		午前	午後	夜間	冷暖房料 (1時間)	広さ(m)	感染防止対策 利用人数目安		
			9時～12時	13時～17時	18時～22時					
大ホール棟	大ホール (基本セット付)	平日	10,470	15,710	20,950	6,280	間口 18 高さ 7.5 奥行 15	1,025 席 車椅子 4席		
		土・日・休日	12,570	17,800	24,090					
		リハーサル室	1,360	1,670	1,990	520	7.7×8.7	-		
		楽屋事務室	1,150	1,670	1,880	200	4.7×5.7	4人		
		楽屋1(洋室)	1,040	1,240	1,460	400	間仕切り可 4.3×12.3	10人		
		楽屋2(和室)	1,040	1,240	1,460	400	間仕切り可 4.3×8.5	8人		
		特別会議室	1,040	1,250	1,460	410		10人		
基本料金	中ホール (基本セット付) ※1	平日	5,230	6,280	7,330	4,190	平土間 20×23 可変移動舞台 丸テーブル・長机	144人	288人	
		土・日・休日	6,280	7,330	8,380					
		<del>披露宴等</del>	<del>12,570</del>	<del>15,710</del>	<del>18,850</del>					
		楽屋 3	520	620	730	200	3×6	4人	6人	
		楽屋 5	520	620	730	200	3×7	4人	6人	
	中ホール棟		101 会議室	520	620	730	200	5.5×5.5	12人	18人
			102 会議室	1,040	1,240	1,460	400	間仕切り可 7.4×9.9	28人	42人
			103 会議室	520	620	730	200	7.4×4.3	12人	18人
			105 会議室	520	620	730	200	6.2×9.9	12人	18人
			201 会議室	1,040	1,240	1,460	400	間仕切り可 7.4×9.9	28人	42人
			大会議室	1,250	1,460	1,670	410	11.9×9.9	48人	72人
			和室	1,040	1,250	1,460	410	30畳	24人	36人
			調理実習室	1,040	1,250	1,460	410	調理台 5	-	-
			106A会議室(展示室)	1,250	1,460	1,670	410	12.6×7.3	36人	54人
			106B会議室(展示室)	520	620	730	200		8人	12人
			陶芸室	1,040	1,250	1,460	410		-	-
		屋外広場	2,090	2,090	2,090	-	レンガ敷き	車両乗入不可		

**割増料金**

1. 使用者が入場料または類する費用等を徴収する場合、次に定める割合を基本使用料に加算します。  
この場合、入場料等の額が2種類以上の場合、その最高額を基準として算定します。  
(1) 500円以上 1,000円未満 5割増し  
(2) 1,000円以上 2,000円未満 8割増し  
(3) 2,000円以上 10割増し
2. 商品の宣伝、展示販売など営利を目的として使用する場合は、基本使用料に10割を加算した額。
3. 使用時間を繰り上げて使用する場合や超過して使用する場合は、1時間につき当該使用区分にかかる基本使用料の3割を加算します。

**備考**

1. 基本使用料表の土・日・休日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律で定める休日をいう。
2. 付属設備使用料などは別に定める。 **※1 感染症防止対策として、施設内での飲食はできません。**
3. 上記表の金額は、消費税を含む。
4. 舞台練習で大ホール舞台を使用する場合は、大ホールの使用料の5割とする。(但し、同日に催し物を行う場合を除く。)

**駐車場** 地下 120 台・地上 180 台

■付属設備等使用料

(単位;円)

	品名		単価			品名		単価				
										大ホール		
照 明 関 係	音響反射板	1式	5,230	照 明 関 係	ITO カッターライト	1台	260	基本 セッ ト 施 設 使 用 料 に 含 む	大ホール		演台(花台付)	1式
	グランドピアノ(スタインウェイ)	1台	5,230		7C カッターライト	1台	520		マイクロフォン(スタンド付)	2本		
	グランドピアノ(ヤマハ)	1台	3,140		ミラーボール	1台	520		ボーダーライト	1列		
	ピアノ調律	-	実費		500w スポットライト	1台	150		シーリングライト	1列(8台)		
	所作台	1台	310		1kw スポットライト	1台	260		音響装置(舞台袖)	1式		
	松羽目ドロップ	1枚	1,570		2kw ピンスポット	1台	1,040		中ホール			
	平 台	1枚	100		400W ピンスポット	1台	520		可変移動ステージ	1式		
	鳥屋囲い	1式	1,040						演台(花台付)	1式		
	紗幕	1枚	1,040		ベース・スタンド等	1本	50		マイクロフォン(スタンド付)	2本		
	ジョーゼット幕	1組	1,040		照明コード類	1本	50		音響装置	1式		
毛氈	1枚	200				備 考						
毛氈 座布団	1枚	310	音響・拡声装置 音響室	1式	2,610	1.使用の回数は、条例別表の使用時間区分を各1回とする。ただし、当該使用時間区分による使用時間内に公演等が2回以上行われた場合には当該回数をもって算定する。						
上敷ゴザ	1枚	200	音響装置 持込料	1式	3,140	2.この表に掲げるもの以外の付属設備及び備品等の使用料の額は、類似する付属設備及び備品等の使用料の額に準じて算定した額とする。また、必要に応じて市長が別に定める。						
吊物バトン	1本	200	移動操作卓(小型)	1台	830	3.表中の金額は、消費税を含む。						
指揮者台(譜面台)	1式	310	移動操作卓(中型)	1台	1,040							
演奏者用譜面台	1本	50	パワーアンプ(移動用)	1台	520							
金屏風(大)	1双	1,040	カセット式テープレコーダー	1台	520							
金屏風(中)	1双	520	CD/MD	1台	830							
蹴込パネル	1枚	50	DVD	1台	830							
開き足・箱馬・木台	1個	50	LD	1台	830							
木支木・金支木・人形立	1本	50	イコライザー	1台	520							
めくり立て	1本	100	エコーマシン	1台	830							
雪かご(雪別)	1式	260	三点吊りマイク	1式	1,040							
演 台(花台付)	1式	520	ヘッドセットマイク/ピンマイク	1本	1,040							
司会者台	1台	200	マイク/ワイヤレスマイク	1本	520							
暗転幕	1枚	520	マイクスタンド	1本	50							
大黒幕	1枚	520	ステージスピーカー	1台	1,040							
高所作業台	1式	730	はね返りスピーカー	1台	1,040							
地絨	1枚	1,570	音響コード類	1本	50							
ドライアイスマシン	1台	1,040										
スモークマシン(液別)	1台	1,040	持込器具 AC 電源	1kw	200							
スクリーン(電動)	1式	1,040	ポータブルPA(マイク付)	1台	1,040							
スクリーン(移動式)	1式	520	プロジェクター 2800lm	1台	1,040	看板サイズ(mm)						
寄席座布団	1枚	310	OHC	1台	1,040	大ホール	横看板	850×w8,181				
背景幕(野面/提灯/波)	1枚	1,040	OHP	1台	520		懸垂幕	h4,000				
背面パネル	1式	3,140	50型/46型液晶テレビ	1台	1,040	中ホール	めくり	400×h1300				
			DVD・VHSビデオデッキ	1台	520		横看板	700×w5,454				
			ブルーレイディスクプレイヤー	1台	520		懸垂幕	h2,500				
						入口看板(玄関)		700×h1,800				
			調理台(ガスコンロ)	1台	200	大会議室	横看板	450×w3,600				
			アップライトピアノ(カワイ)	1台	1,040	備品サイズ(mm)						
						中ホール	2列	9,600×2,400				
							可変移動舞台	3列	9,600×3,600			
			コピー(モノクロ片面)	1枚	15	長机(折り畳み)		1,800×450				
			コピー(モノクロ両面)	1枚	25	丸テーブル		直径 1,800				
						パーテーション組立		1,800×1,200				
						中ホール常設スクリーン		w8,000×h3,000				
舞 台 関 係	アッパーホリズントライト	1式	1,040	音 響 関 係	音響装置 持込料	1式	3,140	備 考				
	ローアホリズントライト	1式	1,040		移動操作卓(小型)	1台	830		1.使用の回数は、条例別表の使用時間区分を各1回とする。ただし、当該使用時間区分による使用時間内に公演等が2回以上行われた場合には当該回数をもって算定する。			
	フットライト	1式	520		移動操作卓(中型)	1台	1,040		2.この表に掲げるもの以外の付属設備及び備品等の使用料の額は、類似する付属設備及び備品等の使用料の額に準じて算定した額とする。また、必要に応じて市長が別に定める。			
	シーリングライト(8台)	1列	1,570		パワーアンプ(移動用)	1台	520		3.表中の金額は、消費税を含む。			
	フロントサイドライト(6台)	1列	1,570		カセット式テープレコーダー	1台	520					
	エフェクトマシン(1kw)	1台	1,570		CD/MD	1台	830					
	エフェクトマシン(500w)	1台	780		DVD	1台	830					
	ストロボマシン	1式	1,570		LD	1台	830					
	ソースフォーLED エフェクト	1台	1,570		イコライザー	1台	520					
	LED パーライト G10,B4	1台	520		エコーマシン	1台	830					